

下諏訪町地域おこし協力隊募集要項（放課後児童クラブコーディネーター）

令和7年7月1日

下諏訪町教育こども課

1. 下諏訪町の概要

下諏訪町は東京から特急で2時間半、長野県のほぼ中央、諏訪湖の北側に位置し、美しい自然、歴史文化、温泉など多くの資源に恵まれた町です。歴史的には国に1万余の分社を持つといわれる諏訪信仰の総本社、諏訪大社「下社の門前町」、中山道と甲州街道が合流する交通の要衝にある中山道唯一の「温泉宿場町」として栄え、今なお歴史文化息づく町並みが残ります。

近年では、移住者による空き家や空き店舗をリノベしたお店が続々とオープンしており、新旧の文化が交ざり合い町に賑わいを創出しています。さらには、町中心部から半径3kmの徒歩圏内に生活に必要なものが揃うコンパクトさも町の魅力の一つです。

2. 募集の背景・目的

下諏訪町では、共働き家庭の増加により放課後児童クラブ（学童クラブ）のニーズが高まっており、子どもたちが安全かつ安心して過ごせる体制の強化が急務となっています。

これに対応するため、放課後児童クラブの現場において、支援員の取りまとめやイベントの企画等、運営に関する全般のマネジメントを行う「放課後児童クラブコーディネーター」を新たに募集します。子どもの育ちを支え、保護者・地域と連携しながらクラブ運営をより良いものにしてくださる方をお待ちしています。

3. 募集人員

2名

4. 活動内容

放課後児童クラブ（学童クラブ）の運営全般

※放課後児童クラブとは・・・就労などにより、日中に保護者が不在となる家庭の児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に設置された施設です。

（1）支援員の業務調整・支援

- ・勤務スケジュールや業務分担の調整
- ・業務に関する助言、サポート

（2）運営方針・活動内容の企画・運営

- ・日々の活動プログラムの立案
- ・イベントの企画、運営支援
- ・支援員としての児童の見守り

- (3) 保護者・関係機関との連携調整
 - ・保護者からの相談対応や情報共有
 - ・学校、教育委員会、地域団体との連絡調整
- (4) 学童クラブの改善
 - ・利用者要望への改善策検討（お弁当の提供、時間延長等のニーズ調査、実証事業）
- (5) 放課後子ども教室のスタッフとして従事
 - ・毎週水曜日に実施している活動のサポート

5. 応募条件

応募には、次に掲げるすべての条件に該当する必要があります。

- (1) 概ね 20 歳以上 65 歳未満の方。
- (2) 3 大都市圏の都市又は政令指定都市のうち条件不利地域を除く地域に生活の拠点があり、
勤務開始日以降、町に生活の拠点を移し、住民票を異動することができる方。
※勤務開始日より前に住民票を異動することのないよう十分に注意してください。
 ※地域要件について詳しくは、総務省の「地域おこし協力隊」のホームページをご確認ください。
- (3) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができ、子どもが好きな方。
- (4) PC 業務（Word、Excel、メール等）の基本操作が可能な方。
- (5) 普通自動車免許を有する方。
 ※業務で公用車を使用します。有していない方は任用日までに必ず取得してください。
- (6) 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方。
- (7) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。

6. 任用形態及び期間

任用形態 期 間	○身 分 フルタイム会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号）として、下諏訪町長が任用します。 ○勤務条件 勤務日数：原則週 5 日（月 20 日勤務） 土日、祝日休み（月に 1 日程度土曜日勤務あり） 勤務時間：1 日 7 時間 45 分。 ○時間外勤務 あり ※時間外勤務については代休扱いとなります。 ○勤務場所（配属） 教育委員会 教育こども課保育係配属とし、教育こども課事務室及び町内の学童クラブでの勤務となります。
-------------	--

	○任用期間 任用開始日から同一会計年度内での任用となり、初月は条件付き採用期間です。再度の任用については、客観的な能力実証（人事評価）等のうえ、３年間までとします。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、期間中であってもその職を解くことがあります。 なお、任用日は合格者と相談・調整のうえ決定します。
--	---

7. 報酬及び活動費用の支給

通常隊員	○給料月額 月額 224,300 円 ○期末・勤勉手当 年 2 回支給あり ※金額は現時点での予定であり、令和 8 年度の予算執行が可能となった場合に確定します。 ○退職手当 在職期間に応じて金額が異なるため事前にお問い合わせください。 ○通勤費 通勤距離、通勤方法に応じて支給します。（上限あり） ○協力隊員としての活動に必要な費用 消耗品、出張旅費、研修参加費などの費用を予算の範囲内で支給します。
------	--

8. その他待遇及び福利厚生

住居・ 保険等	○住居に関する費用 協力隊の住居を町が借上げ提供します。希望する民間及び公営賃貸住宅へ入居いただきます。 （月額 40,000 円を上限に町が負担します） ○加入保険（自己負担分は給料から天引き） 社会保険・厚生年金・雇用保険（任用開始後 6 か月のみ、その後長野県市町村総合事務組合に加入）、災害補償 ○休暇 年次休暇、そのほか休暇制度があります。
------------	--

9. 隊員の自己負担となる主な経費

- 採用となった場合の当町への引越しに係る費用
- 上記「住居に関する費用」には光熱水費及び電話等の通信費の支給は含みません。
- 地域おこし協力隊としての活動以外に係る生活用品、備品等の費用

10. 服務

任期中、以下の義務を負います。

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第 32 条）
- (2) 信用失墜行為の禁止（同法第 33 条）
- (3) 秘密を守る義務（同法第 34 条）
- (4) 職務に専念する義務（同法第 35 条）
- (5) 政治的行為の制限（同法第 36 条）
- (6) 争議行為等の禁止（同法第 37 条）
- (7) 営利企業への従事等（アルバイト等）を行うことはできませんが、自ら営利企業を営む（個人事業主としての活動）場合は、許可を受け可能です。事前にご相談ください。（同法第 38 条）

11. 応募手続について

(1) 応募受付期間

令和 7 年 7 月 1 日 ～ 随時

※採用者が決定した場合は、その時点で募集を終了いたします。

(2) 応募方法

以下の①又は②のいずれかの方法でご応募ください。

①オンラインによる応募

右のQRコードを読み取るか、下記の申込フォームからご応募ください。

■申込フォーム <https://logoform.jp/f/uQddD>

QRコード



②窓口又は郵送による応募

下記の書類を郵送又は持参により、ご提出ください。

【提出書類】

- ①応募用紙（様式 1）※下諏訪町ホームページからダウンロードしてください。
- ②住民票（住民票登録地確認のため、提出日の概ね 3 か月以内に取得したもの）
※委嘱日まで、応募条件を保持する必要があります。住民票を先に異動しないよう
ご注意ください。

【応募先】

下諏訪町教育委員会 教育こども課 保育係

〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町 4611 番地 40（下諏訪総合文化センター 1 階）

電話：0266-27-1111 内線 714

12. 選考（随時実施）

（１）書類選考

応募書類による選考を行った後、選考結果を応募者全員に文書等で通知します。

（２）面接

町理事者等による面談を行います。

※随時選考を行います。（２）の日程については個別にご連絡いたします。

13. その他

（１）選考に係る交通費、宿泊費等は実費にてお願いします。

（２）不採用となった場合の理由等は一切お答えできません。

（３）応募書類等はお返しいたしません。当町において責任をもって保管、処分いたします。

（４）応募及び選考に係る費用については、全て応募者負担となります。

（５）予算の状況に応じて上記募集内容が変更となる可能性があります。

【お問い合わせ先】 ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町 4611 番地 40（下諏訪総合文化センター 1 階）

下諏訪町教育委員会 教育こども課 保育係 （係長）今井 慎二 （担当）小澤 正伸

電 話：0266-27-1111（内線 714） FAX：0266-28-0131

E-Mail：kosien@town.shimosuwa.lg.jp